



## 宿舎問題：要望書 (5/1) に大学回答 (5/29)

本組合は5月1日付で「宿舎に関する要望書」を提出しましたが、これに対し、5月29日付で大学から回答がありました。[回答書全文](#)はウェブサイトをご覧ください。以下では主要な点のみ報告します。



まず、宿舎の選考基準です。廃止宿舎から既存宿舎へ移転希望の申し入れはすでに始まっています。その際の選考基準の公開を組合は求めました。大学は、まず「基本方針」の入居資格である外国人・女性・若手（40歳未満）教員の該当者、続いて、和解協定書で同意した「やむを得ない事情」（障害・疾病、小学生・中学生、定年5年以内）の該当者という優先順位を示しました。「やむを得ない事情」条件の中での優先順位を組合は大学提供資料で把握しましたので、知りたい方は書記局に問い合わせください。

次に、大学が過日、入居者に提示した文書（FAQ Q4）の中に小学校・保育園等の卒業時に再度、宿舎貸与希望調書を提出し貸与選考を行

う旨の記述があり、退去の可能性も示唆する内容になっていました。これについて、大学は、その場合も継続して入居できる前提であり、事実確認のための手続きであると回答しました（大学ウェブサイトも修正済）。

次に、宿舎の退去期日は、現時点では来年3月末となっています。しかし、年度末前後の引越し繁忙期の事情を考慮し、大学は今回限りの措置として2025年5月末まで退去期日の延長を認めました。

組合として最も懸念を持ったのは「今後の宿舎廃止時の対応」への回答です。将来、宿舎維持が困難になった場合は、「学内の意思決定のプロセス」に従って対応し、廃止宿舎の入居者に情報共有するとの記載はあるものの、その情報共有は計画決定の前なのか判然とせず、決定に居住者が関与できる余地があるのか不明瞭です。今回の事態に対する反省的な記述はなく、再び同様の事態を繰り返す可能性があり、大きな懸念があります。（執行委員長 清水池義治）

## 2024年度 北海道大学教職員組合定期大会

日時：7月27日(土)14時～17時予定

場所：オンライン会議を基本

○次期役員と代議員の選出をお願いします。

○大会終了後に懇親会を予定しています。

# 国立大学の財政「もう限界」(国大協声明)

組合ホームページ：[大学・高等教育関係情報](#)にまとめて掲載しています。



○国立大学協会は6月7日に[声明「我が国の輝ける未来のために」](#)を出しました。ここでは「国立大学の活動を支える基盤経費（運営費交付金）は減額されたまま」「もう限界です」と厳しい現状を訴え、「国立大学の危機的な財務状況を改善し、我が国の輝ける未来を創り出すために、皆様の理解と共感、そして力強い協働をお願いする次第です。」とお願いしています。

○国立大学の授業料について、中央教育審議会において委員から150万円に上げるべきとの提言がだされ、東京大学が授業料の引上げを検討していることが報道されると、東大教養部学生自治会では反対集会や[アンケート](#)などが取り组まれ、[値上げ反対の署名](#)活動も始まっています。

○全大教は6月3日に声明を出しました。

[【声明】「国立大学の授業料の大幅引上げを危惧します 今こそ、高等教育の無償化、奨学金制度の充実を」](#)（全国大学高専教職員組合中央執行委員会）



## ザ・インパクトランキング2024 発表 ～ 北大は大幅に下落傾向～

2023年6月12日にTimes Higher EducationからSDGsの17個の目標の達成度を基にした今年のインパクトランキングが発表されました。総合順位は、SDG17とスコアが高い3つの項目（今年はSDG9,15,16）の合計点で評価されるため、その他の項目は総合順位に影響を与えません。昨年総合順位が22位だった北大は、今年は72位でかろうじて国内トップを守りましたが、個々の項目では大幅な下落傾向にあります。



昨年からスコアは過去2年の平均で評価されているため、単年度ではスコア以上に下落しているはずですが、2年前のインタビューで横田副学長は、すべてのSDGへの参加を目標に掲げましたが、2年経ってもエントリー項目が増えていません。すべてのSDGに速やかに参加し、相対的に弱い分野でもスコアが高くなるような大学当局のガバナンスを北大職組は求めていきます。（地球環境 山田）

SDGs	目標名	2021年項目別スコア/順位	2022年項目別スコア/順位	2023年項目別スコア/順位	2024年項目別スコア/順位
1	貧困をなくそう	未エントリー	未エントリー	未エントリー	未エントリー
2	飢餓をゼロに	78.9	15位	91.4	1位
3	すべての人に健康と福祉を	57.6-63.8	301-400位	68.7-73.8	201-300位
4	質の高い教育をみんなに	未エントリー	未エントリー	未エントリー	未エントリー
5	ジェンダー平等を実現しよう	32.3-43.1	401-600位	未エントリー	未エントリー
6	安全な水とトイレを世界中に	40.9-48.9	201-300位	69.0	92位
7	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	38.6-46.9	301-400位	55.2-61.0	201-300位
8	働きがいも経済成長も	未エントリー	未エントリー	未エントリー	未エントリー
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	95.0	47位	95.7	43位
10	人や国の不平等をなくそう	43.0-49.5	301-400位	未エントリー	未エントリー
11	住み続けられるまちづくりを	61.9-72.6	101-200位	69.2-78.6	101-200位
12	つくる責任つかう責任	56.8-69.9	101-200位	64.4-75.5	101-200位
13	気候変動に具体的な対策を	36.1-47.9	201-300位	54.7-66.0	101-200位
14	海の豊かさをまもろう	63.1	82位	89.0	15位
15	陸の豊かさもまもろう	64.7	94位	90.0	18位
16	平和と公正をすべての人に	未エントリー	82.2	61位	63.7-69.9
17	パートナーシップで目標を達成しよう	56.3-64.7	301-401位	97.7	12位

## 医療関係職種の賃上げ 2.3%程度へ 来年度も同額アップ必要

厚生労働省は医療関係職種の賃上げの実現にむけた診療報酬の改定を2024年6月から施行します。2024年度及び2025年度のベースアップを各2.3%としており、賃上げによる評価料等が引き上げられ、税金の控除も受けられることとなります。

北大はそれを受け、5月27日に「看護職員等特別調整手当及び夜間看護等手当の改正について(案)」を組合に提示し、施行日は2024年7月1日となっています。その内容は以下のようになっています。(平均賃金40万円×2.3%=9,200円)



### <看護職員等特別調整手当の改正>

支給対象職	支給月額
看護職員	7,800円 ⇒ 17,000円
医療技術職員等(薬剤師を除く)	7,800円 ⇒ 17,000円
上記以外の病院勤務者(教員は40歳まで)	0円 ⇒ 9,200円

厚生労働省「令和6年度診療報酬改定における賃上げに係る特設ページ」



### <夜間看護等手当>

夜勤時間	支給額
全勤	7,300円 ⇒ 8,600円
4時間以上	3,550円 ⇒ 4,200円
2時間以上	3,100円 ⇒ 3,500円
2時間未満	2,150円 ⇒ 2,400円

### ベースアップ評価料

看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種(40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者を除く)について賃上げを実施していくための評価

## 楽しくワイワイおしゃべり新入組合員歓迎会



いつも熱く語る岡坂書記長

コロナの為に久しぶりの歓迎会がおしゃれなアイリッシュパブで行われ、15人が参加しました。多くの方がビール「ギネス」(アイルランド生まれの真っ黒なビール、香りとコクが深い、まろやかな味わい)を注文し、揃ったところで岡坂書記長の開会あいさつの後しばし懇談、新入組合員の

方々の自己紹介があり、その後はテーブルごとに話がだいに盛り上がりました。料理はフィッシュ&チップス、サラダ、カットステーキ、ピザ等ビールに合うもので美味しくいただきました。この店はスポーツパブのようで、野球やラグビーの映像が流されており、ファイターズがリードしているのライブも放映されていました。

人と人とのつながりはとても大事で、今後も楽しく懇親を深める企画をやりましょうとの雰囲気での閉会しました。(書記局・大島)

**各班でも歓迎会など行いましょう!**



# 労働者本位の「給与制度のアップデート」を

国公労連は6月17日に人事院へ要求書を提出し、交渉します

国公労連は、本年の人事院勧告に反映される「給与制度のアップデート」でさまざまな措置が講じられようとしている事を踏まえ、労働者本位の「給与制度のアップデート」を実現するため、要求をまとめて6月17日に要求書を提出し、交渉することにしています。

要求書の内容は、全世代にとって魅力があり、将来的にも上昇が見込める給与体系の確

保、地方職員を含めた昇格メリットを改善する措置、人事評価制度の結果に公正性・透明性・客観性・納得性、手当（地域、扶養、通勤、住宅、寒冷地等）の見直し、再任用職員の給与の見直し、男女の給与格差の解消などを要求しています。

また、6月14日には概算期重点要求を政府に提出しています。

## 【当面する行事など】

詳細は「[諸団体の行事](#)」



- 6/23 楽しみながら労組を「魅せる」写真講座 & 交流会 13:30～北海道労働センター
- 6/26 労基法解体を許さない緊急集会 19:00～オンライン
- 6/29 九条の会 活動経験交流集会 13:30～エルプラザ
- 6/29 アピールの会第40回学習会 19:00～オンライン
- 7/1 全ての争議の解決をめざすいちの日行動
- 7/1? 北海道国公・道公務共闘人事院交渉
- 7/10 Aさん雇止め撤回訴訟証人尋問 13:30～札幌地裁
- 7/12 阿部ヒロカズ トラッドジャズ4 18:30～札幌市民交流プラザ
- 7/20 全大教定期大会 10:00～オンライン
- 7/27 北大職組 2024年度定期大会 14:00～オンライン基本
- 8/4 道労連定期大会
- 8/? 人事院勧告

**労基法解体を許さない緊急集会**  
～「労働基準関係法制研究会」議論の危険性を暴く～

**6月26日(水) 19:00～20:30**

主催：労働法制中央連絡会、国民春闘共闘、全国労働組合総連合  
会場：全労連会館2階ホール（東京都文京区湯島2-4-1）  
Zoomミーティング（登録制）

Zoomミーティングで参加される方は、左記QRコード、または下記URLから参加登録をお願いします。

▶Zoom参加登録 <https://x.gd/5aX>

厚生労働省は、現在、労働基準法と労働基準行政の「60年ぶり」となる抜本的な見直しを進めています。  
「新しい時代の働き方研究会報告」（2023年10月）でとりまとめた課題を「労働基準関係法制研究会」に委嘱し、議論がなされています。しかし研究会の議論は、労働基準法が労使に課している規制を有名無実化し、労働基準行政による監督指導を弱体化させる方向です。経団連をはじめとする財界の意向が強らされていると見られます。  
世界と日本の労働者がたまたかのうえに確立してきた労働基準の規範を脅かすに、検討の枠を10年を前に戻し、かねない「労働基準関係法制研究会」議論の危険性を暴くため、緊急集会を開催します。

お問い合わせ先 全労連政策グループ  
TEL 03-5842-5611 MAIL [wage@zenoren.gr.jp](mailto:wage@zenoren.gr.jp)



今年は若手が成長し好調なファイターズ、良い試合が続いており、エスコ

ンフィールドは飲食の楽しみもたくさんあるので期待して応援に行きませんか。子どもが遊べる遊具等もあるので、家族でも良いですね。

## 北海道日本ハムファイターズ応援イベント・観戦に参加しませんか

北海道労働金庫は「ろうきんKITAまつり」＝北海道日本ハムファイターズ応援イベントを企画しており、組合員・家族は格安で参加することができます。

日時：9月7日(土) 14:00 試合開始 オリックスバファローズ戦

場所：エスコフィールドー壘側内野席（位置：C、階層：STAR）

参加費：大人1500円、4歳～小学6年生800円

申込期日：7月4日(木) 希望される方は書記局まで申し込んでください。

氏名、年齢、学年、性別、電話番号

※応募人員を超えた申し込みがある場合は抽選となるため当選しない場合があります。会場までは各自の責任でお願いします。（個人情報は一泊保険のみに使用）



2019年の参加者

**組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう**